制限付一般競争入札(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。)を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年2月21日

鳥取県西部総合事務所長 中原 美由紀

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

米子駅前地下道昇降機保守管理業務 一式

(2)業務の仕様

入札説明書による。

(3)業務の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

入札者は原則として、消費税及び地方消費税を含めた契約申込金額を入札書に記載すること(消費税不課税、非課税のものを除く。)とし、併せて課税事業者にあっては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

なお、入札書に記載する金額は、(3)の業務の期間の総額を見積もった額とすること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年鳥取県告示第457号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分が建物等の保守管理の昇降機設備管理(運転保守)に登録されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格 者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であ ること。
- (4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所(以下「県内事業所」という。)を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。
- (5) 緊急時において、従業員を概ね2時間以内に委託設備のある施設に到着させ、修理補修等を迅速に対応させることができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県西部総合事務所米子県土整備局維持管理課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒683-0054 米子市糀町一丁目160番地

鳥取県西部総合事務所米子県土整備局維持管理課

電話 0859-31-9779

電子メール yonago_kendoseibi@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

令和7年2月21日 (金) から同年2月27日 (木) 正午までの間にインターネットのホームページ (西部総合事務所米子県土整備局ウェブサイト (https://www.pref.tottori.lg.jp/36769.htm)) から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア交付期間及び交付時間

令和7年2月21日(金)から同年2月27日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

- (1) に同じ
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月5日(水) 午前10時00分 即時開札

イ 場所 〒683-0054 鳥取県米子市糀町一丁目160番地 鳥取県西部総合事務所3号館1階第34会議室

(4) 郵便等による入札

不可とする。

5 入札参加者に要求される事項

- (1)本件入札に参加を希望する者(以下「入札参加者」という。)は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和7年2月27日(木)正午までに郵送又は持参により4の(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない
- (2) 入札参加者は、(1) の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札参加者のうち参加資格があると発注者が認めた入札する者(以下「入札者」という。)は、入札する場合、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定 価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

∰

(5) その他

詳細は、入札説明書による。